

# 知覚世界と事態

小林 道太郎

## はじめに

事態 (Sachverhalt, state of affairs) は個々の物や人やその集合ではなく、それらの対象やその性質などの間に成り立つ関係を含めた全体であり、文によって表現される「ことがら」あるいは状況や出来事だ。事態は普通、「真にするもの (Wahrmachter, truth-maker)」として存在論に導入される。つまりある文（命題）に対応する事態が実際に存立していればその文は真、そうでなければ偽だ。E. フッサーは『論理学研究』第2巻第6研究で、カテゴリー的直観と呼ばれる意識作用によって事態は知覚に基づいて把握されうると論じた。つまり表現に対応する（知覚可能な）事態が実際に目の前にあれば、私たちはそれを見ることができ、文が真であると確かめることができる。

事態はなぜ必要とされるのだろうか。物しかないと考える立場や、存在者の種類ができるだけ節減したいと考える立場からすれば、事態などというものの存在は疑わしいだろう。事態なしで済ませるために提案がうまくいかどうかについては別途検討が必要だが、本論ではさしあたり事態が必要とされるその理由を、フッサーの議論を参照しつつ、私たちの経験に即して検討してゆきたい。その際特に知覚に関連する単純な場面に焦点を絞る。たとえば私が目の前にあるコーヒーカップを見て、「このカップは白い」と言う、などの場合だ。言表されたこの文は、実際に私が今日の当たりにしている状況、豊かな細部や陰影を伴って知覚されているこのコーヒーカップや白などと比べると、きわめてわずかなことしか述べていないように見える。このとき知覚世界において事態が成り立っているとはどういうことなのだろうか。

本論の構成を示す。まず、知覚について確認し、知覚し運動するためには必ずしも事態という存在者を想定する必要がないことを示す（1章）。次に、事態が導入される典型的な場面である表現の場面を検討する。そこで端的な知覚対象と事態の違いを明確にし、表現にとっての事態の必要性を見る（2章）。最後に、事態が知覚においてどのように確証されるかを見ることで、私たちの知覚経験と事態との関連を捉える（3章）。このような検討により、私たちの経験にとって事態とはどのようなものであるか

が明確になると考える。

## 1 知覚世界と行為

### 1-1 知覚と思考の区別

知覚に関する日常的な経験の反省からはじめよう。知覚は対象を把握する。しかしこのとき、ひとつの対象を孤立させて見るのではない。知覚する私はつねにすでに私の身体およびその周囲世界を知覚している (vgl. III/1, 56-7)。注意を向けられている対象は通常、その世界の中で、同時に知覚されているさまざまな知覚対象の一部と位置づけられている。私たちが知覚しているのは視野のうちにある全対象であり、また周囲に響いているさまざまな音、手や身体が触れている諸対象である。また感覚に基づく把握を一般に知覚と呼ぶのであれば、諸対象だけではなくこの身体も同時に知覚されていると言える。

これらは各瞬間ごとにバラバラに成り立っているわけではなく、つねに知覚全体の統一と連続の中にある。例外は目が覚めるときや眠りに落ちるときなど、意識の覚醒状態が変化するときだけだろう<sup>(1)</sup>。私たちは覚醒している間中はほぼずっと連続して知覚している。

こうして私たちの「今ここ」の知覚はつねに、諸対象およびその周囲の空間的・時間的 地平を、より大きな空間的・時間的連続体である世界の部分として知覚している。

ところでこのような働きと同時に、私たちはしばしば思考している。思考という語はあらゆる意識作用を包括するデカルト-フッサール的コギト(vgl. I, 60, III/1, 58-60)という広い意味でも用いられるが、ここではそのような意味ではなく、むしろ知覚とは区別された別種の働きとして思考というものを考えたい。思考は典型的には言葉を用いて、内語や言語イメージの形で行われる。しかしながら言葉以外にも空想像や想像的な身体運動イメージ、漠然とした質感や感触なども手がかりとして用いられるだろう。知覚と思考の違いは、次のように考えてみると明確になる。私たちはよく、知覚しながらその知覚とは別のことを考える。私が電車に揺られながら自分の論文について考えているとき、知覚されている周囲の状況とその思考内容との間には、直接には何の関係もない。つまり、思考されている内容は、知覚対象の場合と違い、世界の空間的・時間的 地平構造の内に部分として組み込まれていない。

思考の間も、知覚は意識の背景をなして継続している。知覚と思考は意識のうちで平行して同時に進行しうる。しかし思考は知覚と違い、起きている間中つねに行われているとは限らない。風呂につかって「ぼーっとして」いるとき、あるいは花の美しさに没入して見入っているとき、私は知覚してはいるが何も考えていない。

## 1-2 言語なしの知覚

このように知覚と思考を区別してみると、知覚は必ずしも言語を必要としないということがはっきりする。私が知覚的にある対象を捉えているということは、その対象について言葉でもって捉えたり判断したりしているということとは別のことだ。たとえば、私は今視野の中心にあって注意を向けている対象の他に、視野の周辺にあって特に注意を向いていない諸対象をも同時に知覚している。しかし私はそれらの周辺的な諸対象について言語的に思考してはいない。あるいは、知覚的に特に注意を向けている対象であっても、私の意識が別の思考に集中している場合は、やはりその知覚対象について考えているとはいえない。

しかし、これに対して次のような反論があるかもしれない。私たちは対象を知覚したときに、それをすでに「コップ」や「机」などとして知覚しているではないか、ここにはすでに言語的な分節の働きが含まれているのではないか、と。この点について考えるためには、フッサールが『経験と判断』で述べている「類型」に関する議論が参考になる。

知覚の際、私たちはしばしば対象を「何か」として、つまり何らかの類型に従って把握している (vgl. EU, 398-401)。たとえば私が今見ているものはコーヒーカップであったり犬であったりする。知覚される諸対象は多くの場合その類型に関して既知のものだ。たとえば、私はこの個別の犬個体についてはよく知らないとしても、その犬の歯が類型的にはどのようなようであるか、またその走り方や吠え方などがどのようなようであるか、についてはすでに類型的に知っている (EU, S. 399)。こうした類型としての把握は、一般にはたとえばその対象の標準的な形態や動き、道具の場合には機能に関する知識などを含んでいるだろう。

しかしこれらは必ずしも言語的な知識だとは言えない。フッサールによればこのような類型への関わりは、「受動的に先構成される」 (EU, 400) ものだからだ。「まず、あ

る知覚対象についてさらなる経験の中で経験されることは、すぐに「統覚的 (apperzeptiv)」に、本来の知覚の状態で知覚された類似の対象すべてに移行させられるだろう (EU, 399)。このような説明は、知覚可能な対象についてしか通用せず、また類推やさまざまな拡張的な類型形成の可能性について述べていないなど、まだ完全なものとはいえない。しかし、言語なしで類型が形成されあるいは利用される可能性を示唆するには足りるだろう。

例で考えてみよう。たとえば私は「靴べら」という名称を知らなかったとしても、靴べらを知覚的に他の種類の対象から区別することができるだろう。その場合、靴屋に行ってはじめて見る靴べら個体を目にしたときも、それが家にある「あれ」と同種のものだということが容易にわかるそれを利用することもできる。靴べらとしての判別や利用の際、言語使用は（もちろん排除されはしないが）必然的に要求されるわけではない。いやそもそも言語を持たないいくつかの動物種においても道具の製作・利用が可能である以上、こうした行為が一般には言語的でないということは明らかだと言つてよいかもしれない<sup>(2)</sup>。

### 1-3 知覚は身体運動の中で利用される

しかしさらに別の異論があるかもしれない。たしかに知覚そのものは言語的でないかもしれないが、知覚的に取得された情報は、むしろその後の段階で言語的に処理され利用されているのではないか、と。

これに対しては、次のことを主張したい。知覚は、言語よりもまず、身体的行為あるいは身体運動と結びついている。一方では身体運動なしに知覚を考えることは不十分であり<sup>(3)</sup>、他方、周囲知覚なしに適切な身体運動を行うことはしばしば困難だ。そして知覚と運動の結び付きのためには、必ずしも言語は必要とされない、と。

たとえば歩行という運動は、非常に多くの筋肉の協働と、感覚器からの連続的なフィードバックおよび予期的なフィードフォワードを利用しながら、姿勢を制御し体重を支え、後ろへ蹴りだしながらもう片方の足を前に出すという運動を規則的に行わなくてはならない。こうした運動の中で知覚情報はさまざまに利用されている。たとえば周囲の対象の間の位置関係や、自分の身体から見た対象の位置や距離、床や地面の様子などは当然同時に把握され、行為的に利用可能な情報として認識されているだろ

う。つまりいくつかの種類の関係や、対象がさまざまな特徴や属性をもつという「こと」もまた、知覚的に知られうる。

しかし、この情報の利用に言語表現は必要ではない。歩行の運動は、言語的思考に依存せず、運動と知覚のフィードバックの連動の中で、いわば身体的に調整され目標を達成する。行為の際、場合によってはかなり繊細な、細かい差異を識別した上でそれに対応した調整を行うことが求められるが、その差異の識別と運動調整の間の運動は、必ずしも言語や思考によって媒介されてはいない。言語や思考は、求められる調整の尺度に対してしばしばきめが粗すぎ、また時間がかかりすぎるだろう。私たちがよく経験するのは、行為がうまくいっている間はむしろ言語による媒介は排除されている、ということだ。ここで重要な役割を果たしているのは、空間的に「ここ」に存在して可能な運動を担うものとしての自己の身体図式だ。私は「自分の身体をどう動かすのが適切か」について、これを直接的な運動イメージおよびそれに対して予期される身体感覚および知覚状況の変化という形で、つまり言語とは違った仕方で知っているのだ。したがって知覚の中で利用される知覚情報は言語的なものではない。

#### 1-4 意図と言語

身体運動は普通、自発的な意思あるいは意図に従った行為として行われる。このことについて、ここまで論旨に関わる限りで簡単に触れておきたい。

まず、身体運動は繰り返しによって習得され、ひとつの類型として把握されるようになる。これは繰り返すことによってひとまとめのセットとして身体的に習慣化され、安定したひとつの運動類型としていつでも利用可能なものとなる。運動は、個別にはその運動が行われるたびごとに異なっており、あらゆる細部にわたってまったく同じ歩行運動はおそらく二度と起こらないだろう。しかしそれにもかかわらず日常の意識においてそれらは同じ「歩行」という種類の運動だ。このような類型化は、歩行というものを認識的に捉える場合だけに関わっているのではなく、むしろ「歩く」という類型的な意図を可能にする。私は歩こうと意図すれば（外的あるいは身体的な障害がない限り）それだけで「自然に」歩行を実現できる。普通は一步一步の踏み出しや身体バランスの保持をいちいち細かく意図する必要はない。そうした細かな調整は、習慣によって編成された身体がいわば自動的に、周囲知覚や身体諸感覚（の連続的変

化)と運動しながら行ってくれる。意図は通常、各分肢を含めた全身の具体的な運動制御のレベルではなく、類型的な行為のレベルに関わっている。

こうした身体行為のレベルにおいて、意図することと実際に行為することとはしばしば同じひとつのことだ。行為に先立って、その行為をイメージとして表象したり言葉で表現したりしておくこと、つまり私たちの言葉で言えばそれを思考すること、は必須ではない。たとえば私が今この机の上にあるコーヒーカップを手にとると、まず「カップを取ろう」と内語したりあるいは自分がカップを取る様子をイメージして、それにしたがって身体が実際に動く、などということはない。前もって内語したりイメージしたりすることはもちろん可能だが、しかしそれは必ずしも実際に行為に結びつくわけではなく、実際の手の動きとは独立した別の行為だ。身体を動かすことは(少なくともその一部は)思考することとは別種の行為であり、思考することに依存しない。

ここまで検討をまとめると、次のことが言える。つまり、対象の感性的諸特徴にしたがって対象を知覚すること、知覚対象を類型的に捉えること、運動行為のために必要な諸情報を知覚的に捉えてそれを利用すること、身体運動を意図し遂行すること、これらのこととはすべて思考とは区別された働きであり、思考を必然的な要素として含んではいない。

## 2 表現と事態

ここまで、知覚が非言語的でありうることを強調してきた。ここまで話にはまだ事態は登場していない。事態は(典型的には)表現との関わりではじめて導入される。それは対象のあるいは客観的なものとして、判断言表あるいは(その意味としての)命題に対応するものとされる。私たちのここまで用語にひきつけて言うならば、事態とは言語的な思考や表現において「思考されていることがら」だ。フッサールの場合、それは二つの役割を担っている。真にするものとしての役割と、(真である)言表が言い表しているまさにそのことがらであるという役割だ<sup>(4)</sup>。事態が導入される脈絡はこれまで見てきた知覚および身体行為の水準とはまったく異なる。

最も基本的なことは、言表は物ではなく関係に対応しているということだ。「Sはpである」のような言表が真または偽であるということ、それが世界の何ごとかを言い

表して（表そうとして）いるということが可能であるためには、単なる物ではなく関係が問題とされなくてはならない。「Sはpである」は対象とその性質との関係に関わっている<sup>(5)</sup>。事態に関するひとつの考え方とは、リアルな諸対象の間に成立するこのような関係や、対象の運動変化などがすなわち事態という存在者である、とみる考え方だ。現代の議論でも、事態を導入する際にはこうした考え方が多くとられる。たしかに対象世界にはさまざまな関係がすでに含まれており、またそれが知覚的に把握され利用されてもいるということは前項でみたとおりだ。

しかし言語表現の相関者としての事態は、そのような世界内のリアルな対象、知覚対象と並ぶひとつの存在者なのだろうか。私たちの見たところでは、知覚世界の中に含まれている諸関係の内には、言語との特別な本質的な関わりを示唆するものは含まれていなかつた。以下ではもう一つ別の可能性として、フッサーの中期以降の議論を手がかりに、「意味的なもの」としての事態について考えてみたい。

## 2-1 事況と事態の区別

フッサーは『論理学研究』（初版1901年、以下『論研』と略称する）の時期まで、上に見た考え方を採用し、リアルな関係（両項を含んだ全体）そのものを事態と呼んでいた。しかし1908年『意味論』講義（XXVI卷）ではこの考え方を修正し、事態と「事況 (Sachlage)」とを区別するようになる。それによれば、二つの言表「aはbより大きい」と「bはaより小さい」は、同一の事況を表現しているが、しかし二つの異なる事態に対応している（XXVI, 29-30, vgl. EU, 285）。つまりひとつの事況に関して、主語を異にする二つの等価的な事態が構成されうるというのだ。この点で事態は事況よりも細かく個別化されている。近年の議論でしばしば事態と呼ばれる、リアルな対象間の諸関係は、ここでのフッサーの用語法においては事況と呼ばれることになる。

一見したところでは、このような区別は理論を複雑にするだけのようにも見える。たとえば、一つの事況に関して構成されうる複数の事態に対応する複数の文は、つねに互いに真理値を等しくするはずだ。一つの事況を表現する二つの文（「aはbより大きい」と「bはaより小さい」）のうち一方が真でありもう一方が偽であるということはあり得ない。したがって真にするものとしての役割から言えば、事況があればそれで十分であり、それ以上に細分化された事態というものを導入する必要はないだろう。ま

た「aはbより大きい」と「bはaより小さい」の違いは、時間空間的実在に関するいかなる違ひでもない。「aはbより大きい」によって表現されうるすべてのリアルな状況は、「bはaより小さい」によっても表現されうるしその逆も同様だろう。しかし、それでもこの二つの文が何か違うことがらを表している、と言うとすれば、それは「意味として」異なる、と言わなくてはならないようと思われる。

事態についてのフッサーの説明を見てみよう。フッサーは、事況と事態の区別を行った後の『イデーンI』(1913年)で、事態は「統語論的対象性 (syntaktische Gegenständlichkeit)」(III/1, 28) の一種だと述べている。統語論的対象とは「統語論的形式」を含んだ対象であり、この形式はその事態に対応する意味の形式に正確に反映されている(III/1, 28-9)という。

統語論的形式についての説明は、『論研』第4研究、『形式論理学と超越論的論理学』附録1(XVII, 299-313)、『1917/18年論理学講義』第24-25節(XXX, 106-115)などに見られる。それによれば、文およびその諸分肢は、統語論的形式と統語論的素材とが論理文法的法則に従って複合されたものとして成り立っている。“自然な切れ目”に従って分節される文の諸分肢のそれぞれが、統語論的形式と素材を含んでいる。素材が対象や事象への関係を含んでいるのに対して、形式はその分肢の統語論的機能を規定する(XIX, 664-5)。このとき素材と形式はいずれも非独立的契機であり、素材はなんらかの統語論的形式を持つことによってはじめて命題あるいは命題の一部として機能することができる。統語論的形式には、主語形式、目的語形式、述語形式、属性形式、仮定的前件と後件の形式などがある(XXX, 107, vgl. XIX, 339)。また原初的な統語論的素材には、「ナポレオン」などの名辞的素材、「緑の」などの形容詞的素材、「似ている」などの関係的素材などがある(XXX, 111, vgl. XIX, 339)。

この考え方を用いるならば、「aはbより大きい」と「bはaより小さい」の違いは、「a」「b」などの素材に組み合わされた統語論的形式の違い、およびそれによる事態全体としての違いである、と理解することができるだろう。事況はこのような形式を持たず諸部分の間の統語論的な関係を含んでいない。事況がなんらかのリアルな差異によってしか互いに区別されないのでに対して、事態はさらに統語論的形式を含んだ「意味的」な違いによって差異化され個別化されている、ということになる。

私たちの言語的思考の対象として、リアルな事況ではなく統語論的対象としての事態を導入するこの考え方は、私たちの経験によく適合しているように思われる。たと

えば私たちは、このカップについて「このカップは白い」とか、「これはこわれやすい」などと考へるとき、少なくとも言語的に考へる限りは、統語論的形式を抜きにしていきなり「裸の」事況について考へることはできない。言語的思考にはつねにすでに統語論的形式が含まれており、それゆえまず事態が思考されるのだ。このとき事況そのものは、知覚されてはいても、主題的な思考の対象とはなっていない。

フッサーは、事況はむしろ後から、複数の事態に共通のものとして見出されると指摘している。「つまり、私たちが事況と呼ぶものは、ここでは単にこれらすべての事態に対して受動的に先構成された基礎 (Fundament) として、それらの特徴基礎あるいは関係基礎として現れる。しかしそれは後から、つまり根源的述定において事態が構成され準現在化されたとき、それらの事態の根底にある同一の事況として対象的に把握されるのだ」(EU, 288)。リアルな諸関係は、(先に1-3で見たように) 知覚運動の中では利用されているとしても、言語的思考にとってはそれ自体で第一次的なものとして現れてくるものではない(後の2-3も参照)。

## 2-2 意味的なものとしての事態

フッサーは、『論研』では事態と表現の意味とは互いに別のものだとしていたが、後になると事態を意味的なものとみなすようになる。「それら〔単純な判断〕の場合は、事態と判断命題そのものとは区別されえない」(EU, 291、強調省略)。そして「「事態それ自体」とはまさに、充実された判断の理念に他ならない」(ibid.)とされるのだ。『経験と判断』でフッサーは、こうした統語論的対象性あるいは悟性対象性<sup>(6)</sup>としての事態の特徴を次のように論じている。

(1)悟性対象性は、知覚対象や事況のように単に受容的な仕方で把握されるものではない。それらは自我の自発的な働きによって構成されなくてはならない。「…悟性対象性、事態は本質的に自発的な産出的行為においてのみ、つまり自我の参加のもとにのみ、構成されうる」(EU, 301)。

たとえば物などの知覚対象は、自我の注意や関心がそれらに向いているかどうかにまったく関わりなく、諸現象の統一により受動的に把握されうる。その意味で、リアルな諸対象を把握する働きは「不随意的 (unwillkürliche)」(EU, 301)でありうる。先に私たちは、知覚の地平構造について確認したが、その中で周辺的に知覚されているも

のを考えればこのことはよく理解できるだろう。しかし事態の把握は、フッサー爾によれば、このような仕方では行われ得ない。事態は受容的に構成される物や事況に基づいて、それらを統語論的形式に従って自発的に捉えることによって構成される。

(2)事態はリアルな対象ではなく、時間的な「今」に属していない。事態を把握する作用の方はある特定の時間に属しているが、しかしそれによって構成される事態そのものは、ある時間内に個別化されて位置づけられてはいない。そのため、その同一の事態を何度も繰り返し思念することができる。またたとえばある理論に属している複数の諸命題は、時間的連関を指示すような地平意識を伴って意識されるわけではない。「悟性対象性の無時間性、その「どこにもありどこにもない」〔という性格〕は、時間性のひとつの優れた形態として際立っており、その形態はこれらの対象性を個別的諸対象性から根本的に区別している」(EU, 313)。

(3)より広い文脈では、こうした悟性的対象は、文化的対象などを含めたイレアール(irreal)な対象としての意味対象性(Sinngegenständlichkeit)の一種と捉えられる。フッサー爾は、ゲーテの『ファウスト』や国の憲法や楽曲などが、各コピーや各々の演奏によって繰り返し現実化されうるにもかかわらず、そのすべてにおいてある同一性を保持していることを指摘し、これらはイレアールな対象性であると言う(EU, 319-21)。こうしたイレアールな対象性は、「何々の意味である」ということがその固有の本質規定に属しているため、意味対象性と呼ばれる(EU, 323)。こうしてリアルな対象性とイレアールな対象性つまり意味対象性とが区別される。「その[意味対象性の]特別な場合が悟性対象性である」(EU, 324)。

これらのことを持った考察の文脈で考えるならば、リアルな対象と、事態を含む意味対象性との違いは、それらが時間空間的地平構造の内に属しているかどうかという違いだ、とまとめることができる。先に見たように、リアルな諸関係(事況)は、つねに時間空間地平の内に属しており、私たちは知覚運動の場面においてこれを利用して事態を捉えるとき、私たちはそれを、この時間空間地平に直接属していないイレアールな対象性として構成するのだ。

## 2-3 準説：認知言語学の知見から

主体の認識作用によって事態が構成されるというこの考え方は、現代の認知言語学の考え方との間に明らかな親近性を示している。この点については宮原勇<sup>(7)</sup>が指摘している。宮原は論文中で認知言語学の理論とフッサーの現象学的志向理論との間の連続性を何点かにわたって分析しているが、その中でここでの私たちの議論に直接かかわっているのは、特に「landmark- trajector構造に関する志向性理論的解釈」と題された2-2節である。認知言語学においてトラジェクターとは、認知のドメインにおいて焦点化される存在のうち、「相対的により際立って認知される対象」<sup>(8)</sup>であり、ランドマークとは「これを背景的に位置づける対象」<sup>(9)</sup>である。「AがBの上にある」と言うときには、BをランドマークとしてトラジェクターとしてのAを位置付けているのに対して、「BがAの下にある」と言うときには、逆にランドマークとしてのAが、トラジェクターとしてのBを位置付けている。これらは（そこで表現されている空間的位置関係は同じであるとしても）互いに異なった概念化を行っており、その認知的な意味は異なっている、とされる。この議論は、先に私たちが見たフッサーの議論、つまり彼が事況と事態を区別するときの議論と、本質的に同等のものだ。認知言語学は、事態把握の際に行われている概念化の働きを「トラジェクター」「ランドマーク」といった用語を用いて別の仕方で表していると言える。宮原はこうしたランドマーク・トラジェクター構造について、「複数の対象が現出している状況の中で、それらの対象が織りなす一つの「事態」を表現するときに見られる構造がlandmark-trajector構造である」<sup>(10)</sup>として、ここで捉えられる「事態」をフッサーの言う事態と重ね合わせている。

事態というイレアルな対象がリアルな対象とは別のものとして構成される、というフッサーの考えは一見奇妙なものに見えるかもしれないが、このような認知言語学の見方（用語）で整理されるならば、より受け入れやすくなると思われる。ここで示されたトラジェクターとランドマークといった捉え方の差異は、たしかにフッサーの言うとおり、リアルな対象やその関係には属していない。事態はそのような構造を含んだものとして、主体の働きによってはじめて構成され捉えられるものなのだ。認知言語学はこのほかにもさまざまなタイプの表現や認識について多様な概念を用いた分析を行っているが、ここではそれらについては論じない。本論の文脈では、事態というものについて、認知言語学の捉え方を参考することで理解が得られることを指

摘すれば足りる。

### 3 事態の構成

では、事態が実際にある、あるいは成り立っているとはどのようなことなのか。

先に見たように、事態は統語論的形式を含んでおり、それゆえリアルな事況よりも細かく個別化されている。つまり事態は事況と一対一対応しない。したがって、事態が「真にするもの」だと主張するとしても、すでに目の前にある事態を見さえすればそれが文や命題と一致しているかどうかを確かめられる、といった単純な捉え方はできないことになる。ここでは事態がたしかに成り立っているということを確認するためのなんらかの手続きが必要となるように思われる。フッサールの言葉を使って言い換えると、問題は、「「事態それ自体」とはまさに、充実された判断の理念に他ならない」(EU, 291)と言われるときの、その判断の充実とは何なのか、ということだ。

先取りして述べておくと、フッサールの考えでは、ある事態の存立は、それが知覚に基づいてそこから構成可能だ、ということによって確証される。事態を実際に直観的に構成することによって、それに対応する判断が充実される。最後に事態の構成について確認することで、知覚世界と事態の関連を見てみたい (vgl. XIX/2, 681-5, EU, 242-6)。

#### 3-1 際立たせること

知覚から得られる言表のもっとも単純な基本形は「Sはpである」によって与えられる。先に見たように、知覚は多様な情報を同時に含んでいるが、私たちがそれを言語的に思考するとき、それらすべてを考慮することはできない。ある対象Sについて何か（「pである」）を言うとき、Sはまず多様な知覚対象のうちのあるひとつの全体として際立たせられている。たとえばこのカップを「このカップ」として表現し意識するとき、そこで注目されているのは、それがカップという類に属するひとつの対象であること、そしてそれが私から見て近くにあるものとして捉えられていること、だけだ。それがどのような周囲の状況の中に置かれているか、またどのような詳細な形や色や模様などの規定をもつかなどといったことは、同時に知覚されてはいるがさしあたり

無関係なこととして脇に置かれている。このような特定は、単に知覚の際の注意の視野を狭くするということではない。そうではなく、むしろ「この」特定の対象や部分や契機を特に他と区別して際立たせるということだ。

「pである」によって表される規定性についても同様のことが言える。何かについてそれを「白い」と言うとき、その対象の白さだけが問題とされており、位置や詳細な色合いなどは問題になっていない。ただし「白い」は、先の「このカップ」の場合と違って、つねに何かが白いのであり、このことは「白い」と言うときにすでに意識されている。この意識は、白さを特に主題化して「白」、「この白」などと言う場合とは異なった見方だ。「白」と言われるときにはその白さをもつ対象（表面）との関係は捨象され、それ自体が独立的な対象として見られているのに対して、「白い」と言われるときにはつねにそれが何かある対象の白さであることが含意されている。これは単に表現の違いではなく、対象的なものを意識する際の志向の違いだ。このような仕方でカップの白を特定し際立たせるとき、カップと白の関係はすでに潜在的に意識に保持されていると言える。

こうした過程をフッサーは、解明 (Explikation) と呼び、述定的総合の第一段階としている。これは要約的に次のように述べられる。「Sから、現れてくる諸契機p、q…への、合致の中での移行：p、qはそれ自体として把握される。先構成の対象の意味に、あるいはそのうちに浮かび上がってくる対象の「何」という内実 (Wasgehalt) に従つた関心は、諸規定へと流れ込んでゆくが、Sおよびすでに把握された諸契機の各々はまだ掴まれている」(EU, 246)。

### 3-2 総合すること

フッサーは第二段階として、Sおよびpを新たに自発的に捉えるということを挙げている(ibid.)。このカップとその白さとは、明示的に関係づけられたものとして把握されなくてはならない。それによって総合がなされる。これは単なる対象と属性の関係だけではなく、カップが主題であり白さがその規定であるという統語論的な関係づけを含んでいる。「各々は統語論的 (カテゴリー的) に形成されたもの、つまり主語形式、述定形式等をもっており、それらは統語論的統一、つまり判断「命題」の統一として結び付けられる」(EU, 247)。

統語論的形式に従って統一するということは、統一された事態の諸部分は非独立的だということを含意している。フッサールがすでに『論研』第2巻第4研究で示したように、統語論的形式を含んだ意味の諸部分は、それだけを取り出すと不完全なものとなってしまうからだ。たとえば、「このカップは」という部分表現は、それだけでは独立的な意味の統一を表していない。それは「白い」などの表現によって補われなくてはならないのだ。ここで独立的な対象は事態という全体であり、その諸部分ではない。事態は、統語論的な役割に従って非独立的な諸部分へと分節される。もっとも抽象的なレベルで捉えられたこの統語論的な役割が、さまざまな統語論的形式によって表示されているのだ。

したがって、「このカップは白い」と言われるときのカップやその白さは、単にリアルな知覚世界の一部としてではなく、むしろそこから区別された統一体としての事態を構成する契機として捉え返されなくてはならない。知覚された対象としてのカップそのものは独立的な対象だが、それが統語論的形式を持った事態の構成部分と捉えられるとき、それは事態を構成する非独立的部分となる。つまり統語論的形式に従って把握するとは、事態という全体の中での統語論的役割に従って対象を捉えるということだ。

そのような仕方で実際に事態が捉えられたとき、その志向は単に空虚な思念ではなく「充実されている」と言われる。志向が充実されているということによって、その事態が実際に存立しているということが確かめられる。これは、単にある表現と知覚世界の断片とを、いわば外から比較観察して、両者の間に対応関係または写像関係が成り立つかどうかをチェックしているのではない。むしろそれは知覚対象を意味的連関の一部として新たに捉えなおすことを含んでおり、それゆえに自発的な志向の働きを必要とする行為なのだ。

#### 4 まとめ

以上により明らかになったのは、次のとおりだ。

ア. 私たちの言語生活を考えるとき、統語論的形式を考えなくてはならない。これは単純な知覚や行為においては問題にならなかつたものだ。イ. 統語論的形式はリアルな対象ではない。これを考えるためには、志向の構成する作用を考えることが必要

になる。ウ. 意味と対象との関係は、単なる対応関係ではなく、志向の充実という仕方で与えられる。

このような仕方で、事態はリアルな対象とは区別された意味的な対象としてあるということ、しかしそれは知覚世界と無関係なものではなく、知覚世界の対象を意味的に捉え返すことによって構成されうるものであるという見方が示された。これらは事態の存在論を考えるにあたって重要な論点であり、私たちの経験に即した議論を提示していると考える。

## 注

- (1) さまざまな疾患や異常の場合を除く。本論で問題とされるのはつねに「正常な」場合だ。
- (2) 対象を類型にしたがって見ること、似たもの同士を同種のものと見る能力は、言語能力から独立した、より基礎的な能力であるように思われる。そうした能力を持つことは、「記号」としての言語を習得したり利用したりするための前提となりうるからだ。言語はある種の音を音素あるいは語というタイプとして聞くこと、ある種の線や形を文字というタイプと見ることによってはじめて可能になる。
- (3) フッサーは『物と空間』で、物に対してさまざまに異なった位置を取り得ることが3次元的な視知覚の前提であることを論じている。身体運動と知覚・認知の密接な関係に関する現代の知見については、たとえば樋口貴広・森岡周『身体運動学：知覚・認知からのメッセージ』、三輪書店、2008年参照。
- (4) Vgl. Alfons Süßbauer, *Intentionalität, Sachverhalt, Noema. Eine Studie zu Edmund Husserl*. Freiburg/München: Karl Alber, 1995, S. 191.
- (5) 存在命題における「(～が) ある」もまた、状況の中からそれとしてひとつに特定されなくてはならない関係の一種だと考えることができる。
- (6) フッサーは『経験と判断』では統語論的対象性を指して「論理的対象性」、「悟性対象性」(EU, 287)などという言い方をしている。これらの対象性に含まれるのは事態だけではない。『経験と判断』では、他の統語論的対象性として特に集合(Menge)が取り上げられて論じられている。

- (7) 宮原勇「認知言語学と現象学的言語論の可能性」、名古屋大学哲学論集第9号、2009年、pp. 1-25。
- (8) 山梨正明『認知言語学原理』、くろしお出版、2000年、p. 23。
- (9) Ibid.
- (10) 宮原前掲論文、p. 11。

## 参考文献

フッサール全集 *Husseriana* の引用・参照は本文かっこ内に巻数（ローマ数字）とページ数を示した。

I: *Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge*. Hrsg. von Stephan Strasser, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1960.

III/1: *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch, Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie*. Neu hrsg. von Karl Schuhmann, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1976.

XVI: *Ding und Raum. Vorlesungen 1907*. Herausgegeben von Ulrich Claesges, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1973.

XVII: *Formale und transzendentale Logik. Versuch einer Kritik der logischen Vernunft*. Hrsg. von Paul Janssen, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1974.

XIX/1, XIX/2: *Logische Untersuchungen ; Bd. 2 Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis*. Hrsg. von Ursula Panzer. Den Haag: Martinus Nijhoff, 1984.

XXVI: *Vorlesungen über Bedeutungslehre Sommersemester 1908*. Hrsg. von Ursula Panzer, Dordrecht: Martinus Nijhoff Publishers, 1987.

フッサール『経験と判断』の引用・参照は本文かっこ内に EU と略記しページ数を示した。

EU: *Erfahrung und Urteil: Untersuchungen zur Genealogie der Logik*. Red. und hrsg. von Ludwig Landgrebe. 7. Auflage. Hamburg: Meiner, 1999.